

令和2年9月10日（木曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	11番	太田芳彦	委員
12番	沖津一博	委員	13番	國井輝明	委員
14番	荒木春吉	委員	15番	木村寿太郎	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	武田伸一	企画創成課長
大沼利子	財政課長	高林清美	市民生活課長
武田新二	防災危機管理課長	土田理一	建設管理課長
門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	後藤芳和	商工推進課長
猪倉秀行	さくらんぼ観光課長	軽部修一	慈恩寺振興課長
鈴木隆	健康福祉課長	小林博之	子育て推進課長
佐藤肇	学校教育課長	柏倉信一	生涯学習課長
小泉尚	スポーツ振興課長		

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	局長補佐
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会  
令和2年9月10日(木) 決算特別委員会終了後開議

開 会  
日程第 1 議第54号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第11号)  
" 2 議案説明  
" 3 質疑  
" 4 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前11時20分

○渡邊賢一委員長 ただいまから予算特別委員会  
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

○渡邊賢一委員長 日程第1、議第54号令和2年  
度寒河江市一般会計補正予算(第11号)を議題  
といたします。

### 議 案 説 明

○渡邊賢一委員長 日程第2、議案説明でありま  
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの  
で、この際省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし  
た。

### 質 疑

○渡邊賢一委員長 日程第3、これより質疑に入  
りますが、各委員の所属する分科会の審査案件  
に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算  
に関わる部分に絞って発言され、また、執行部  
におきましても、質問者の意をよく捉えられ、  
簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願  
います。

初めに、議第54号第1表中歳入全部について  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありません  
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質  
疑はありませんか。伊藤委員。

○伊藤正彦委員 8ページの3款民生費の1目児

童福祉総務費、新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金給付事業についてですけれども、これ、2,200万円計上していますが、こういった方を対象に、あとどういう基準で、どれぐらいの金額なのか、概要で結構ですので、教えていただきたいと思います。

○渡邊賢一委員長 小林子育て推進課長。

○小林博之子育て推進課長 お答えいたします。

このたびの新型コロナウイルス感染症対応職員慰労金給付事業でございますが、目的としましては、新型コロナウイルス感染症の拡大期から今日に至るまでということで、児童福祉関係の施設等で感染が確認される中、感染のリスクを伴いながら継続して保育等を行っている施設等職員ということで、1人当たり5万円ということで給付を予定しているものでございます。

給付に関しましては、4月1日から6月30日までの間に延べ10日以上勤務をされている方ということで、対象となっておりますのでございます。

人数としましては、見込みでございますが、1つ目が報償費としまして、市立保育所等の直営の関係施設職員のほうが125名、それから、民間の保育所、認定こども園、病児、病後児の保育施設、あと学童クラブなどを合わせまして、こちらのほうが……、民間の保育施設のほうが191名、あと認定こども園が24名、届出保育施設が12名、幼児保育施設が7名、放課後児童クラブが80名ということで積算をしているところでございます。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款及び歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款及び歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第2表について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 第2表についてお伺いします。

先月の議員懇談会にて、この債務負担行為で今回初めて名前が載っております、チェリーランドアクティビティエリア整備事業について御説明いただいたところであります。

この事業については、DBO方式で行う予定とし、10月から12月に事業者公募を行うという説明でございました。

金額について、今回、債務負担行為という名前にはなっておりますけれども、初めて出てきましたので、大枠のこれについてお伺いしたいと思います。

これから公募を行うわけですが、この24億円という大きな枠組み、推測することはできませんけれども、特定財源の14億円と一般財源の10億円をどのような費用に充てる予定なのか。そしてまた、公募がこれからでありますので、要は今はまだ白紙の状態だと思えます。この金額の根拠、その2つについてお伺いしたいと思います。

○渡邊賢一委員長 武田企画創成課長。

○武田伸一企画創成課長 お答えいたします。

御質問のチェリーランドアクティビティエリア再整備事業における債務負担行為の24億円についてですが、令和3年度から5年度の3か年に行います工事費の14億円と、完成後の令和6年度から令和15年度までの10年間にわたる管理運営に伴う指定管理料の10億円であります。以上です。

○渡邊賢一委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 すみません、今、答弁いただいたんですが、この金額の根拠という質問させていただいたので、そちらもお願いします。

○渡邊賢一委員長 大沼財政課長。

○大沼利子財政課長 24億円の根拠ということですけれども、これから具体的なDBOで発注をしまして、設計から詳細な金額については詰めていくということになりまして、今回お示しました24億円という数字は、建設費等、それから運営費等については、近隣にある同様施設等の実績等を勘案して設計をした金額でございます。

財源についても御質問されておりますけれども、財源については建設費の50%、7億円については、地方創生拠点整備交付金、その半分の90%については一般補助整備事業債、起債を充てまして、その他の7,000万円についてはまちづくり基金を充当するというところで建設を考えております。運営費のほうの残り10億円につきましては、一般財源のほうで対応させていただくというような考えでおります。以上です。

○渡邊賢一委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 詳細答弁いただきましてありがとうございます。私どもに先月御説明いただいたところによりますと、議会承認は来年の3月定例会以降となっておりますので、詳細の質問はそれらがだんだん分かり次第にさせていただきたいと思うんですけれども、ぜひ運営管理、そうなんです、維持管理というほうもしっかり埋め込んだ計画を組んでいただきますようお願い申し上げます。

○渡邊賢一委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 分科会分担付託

○渡邊賢一委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの

分科会に分担付託いたします。

分担付託案件表

分科会	分担付託案件
総務産業分科会	議第54号第1表中歳入全部、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、第2表
厚生文教分科会	議第54号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款

散 会 午前11時30分

○渡邊賢一委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。